

和指第49号  
令和5年4月25日  
(2023年)

各 指定介護保険サービス事業所・施設 開設者様  
(居住系サービス及び宿泊サービスに限る。)

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の職員向けリーフレットの送付について(通知)

日頃より、本市介護保険事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。  
各事業所及び施設の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限留意した上での継続的なサービス提供に努めさせていただいていることかと存じます。  
さて、社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点については、令和5年2月3日付け和指第499号「高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレットについて(通知)」において、本市よりお知らせしているところです。

この度、厚生労働省より本市にリーフレットの送付がありましたので、送付します。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されますが、高齢者施設等での面会については、利用者、家族にとって重要なものであり、ゴールデンウィークを迎えるこの時期に面会の希望も増えることかと存じます。各施設・事業所におかれましては、当該通知及びリーフレット等を参考にしていただき、感染対策を行なながら、面会実施に向け積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

なお、本通知は、法人に対し送付しておりますので、貴法人内の事業所には貴職からご周知いただきますようお願いします。

(ご参考:指導監査課ホームページ)

(介護事業者向け) 新型コロナウイルス感染症への対応について(ページ番号: 1027559)

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1027559.html>

※上記ページ内「感染対策について」に、令和5年2月3日付け和指第499号「高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレットについて(通知)」(PDFファイル)を掲載しています。当該PDFファイルには、本市からの通知のほか、厚生労働省老健局発出の事務連絡と今回送付の高齢者施設等の職員向けリーフレットのデータも合わせて掲載しています。

和歌山市 健康局 保険医療部  
指導監査課 介護事業所指定班  
電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320

# 地域の感染状況に合わせて対応しよう 新しい生活様式を踏まえた面会のポイント

面会に来る方へお願いすることや面会中の留意点をおさらいしておきましょう。

## 面会者へのお願い

- 面会当日は検温をお願いしましょう。
- 面会者が濃厚接触者である場合や、面会者や同居家族に発熱や咳、のどの痛みなどがあり、感染が疑われる場合は面会を断りましょう。
- 面会者が施設に入る際には、手洗い・手指消毒を行ってもらい、マスク着用をお願いしましょう。
- 施設で感染者が発生した場合に備え、来訪者の氏名、日時、連絡先を記録しておきましょう。



## 面会中に留意すべき点

- 面会時には十分な換気を行いましょう。
- 面会はできるだけ少人数で行います。
- 面会場所では大声での会話は控えてもらいましょう。
- 飲食はできるだけ控えましょう。



## 面会後の対応

- 面会者が、面会後一定期間以内に発症もしくは感染がわかった場合は、施設への連絡をお願いしましょう。



## 高齢者施設職員向け

### 面会再開のポイントを動画でわかりやすく解説しています

対面の面会を行う際の参考となるよう、施設における面会時の感染対策方法や現場の工夫等を紹介しています。また、医師による面会のメリットや注意すべきポイント等の解説もしています。



詳しくはこちらから

<https://youtu.be/CV8dJauQ1BU>



### 高齢者施設での面会について

withコロナで行う

# 会いたい人に会える日を

～高齢者施設における面会再開に向けた取り組み事例～



## 高齢者施設職員が知っておきたい面会再開のメリット



小坂 健先生

おさか・けん／東北大学大学院教授。  
1990年東北大医学部卒業。1995年東京大学大学院医学系研究科修了。2020年2月より厚生労働省新型コロナウイルス感染症クラスター対策班メンバー。

## 対面面会での家族との交流は利用者のQOLに好影響

長期間、高齢者施設利用者が家族に面会ができない場合、物忘れが激しくなり、認知機能の低下が起こります。気持ちが沈むだけではなく、不安から食欲がなくなり低栄養になってしまいますこともあります。また、利用者に限らず、家族も利用者と会えずに気分が落ち込んだりと、面会できることで影響が出ます。

面会は利用者の基本的権利であり、家族との交流はQOL(生活の質)に影響を与えます。感染防止対策に留意し、感染リスクを下げながら、可能な限り、対面面会を実現ていきましょう。家族と対面で面会することは、利用者にとって、例えば以下の良い影響が期待されます。

1 我が子を思い出せなかった利用者が、  
我が子をきちんと認識できるようになった

2 家族に会えるという期待から、  
利用者の気分が高まっていく



1

## withコロナ下での高齢者施設における面会について

コロナ禍になり、面会が思うようにできない状況が続きましたが、  
ウィズコロナ下の現在では、面会方法はどのように変化したのでしょうか。  
施設の実例を紹介します。

Before

### 全ての面会が一時中止



全ての対面面会を中止

窓越し面会

タブレット端末などを用いたオンライン面会

面会を制限せざるを得ない状況では、施設側と家族とのコミュニケーションも難しくなっていました。また、タブレット端末を用いたオンライン面会では、職員の負担も増えました。

After

### 対面面会を再開

感染状況を見つつ、  
基本的には対面面会を実施希望する家族には  
オンライン面会も継続

地域の感染状況に留意しつつ、感染対策を行った上で、対面面会が再開されています。オンラインでの面会も引き続き実施しています。



## 対面面会 再開後の施設職員と入居者家族の声

施設職員

窓越し面会での苦悩から  
対面面会再開へ

終末期の入居者と家族が、窓越し面会しかできないという状況に心が痛みました。「コロナ禍だから仕方ない」で済ませていいものかという思いから、面会再開に踏み切りました。

施設職員

施設と家族の距離が  
遠くならないように

以前は家族に連絡する場合は良くなかったことが多かったのですが、今はこまめに利用者さんの日頃の様子や良かったこと、できるようになったことも合わせて伝えるよう心掛けています。

入居者家族

面会で訪問すると  
施設の雰囲気も伝わる

コロナ禍のため、ここしばらくは家族の顔を見て会話ができなかったので、面会が再開されて、とてもうれしかったです。面会だと、施設の雰囲気がわかるのも良かったですね。

入居者家族

自分の目で  
家族の元気な姿を確認

今回、対面で15分程面会することができました。家族が健康で元気である姿を、自分の目で確認できるのはありがたいですね。

入居者家族

1ヶ月に1度でも  
対面で会えると嬉しい

利用している施設では、対面面会は事前の予約が必要で、1ヶ月に1回程度。スケジュール調整が必要ではあります、会えるのはうれしいですね。本人の顔色が確認できるので安心できます。

小坂先生より

家族に会える期待・喜びで利用者の気分が高まる  
面会が再開されたことによって、「週末に家族に会えるんじやないか」という期待から、利用者の気分が高まっていくといった良い影響も期待されます。



## 対面面会を再開した施設での取り組みや工夫

ウィズコロナ下で対面面会を再開した施設での感染対策や面会の実施方法を紹介します。  
厚生労働省新型コロナウイルス感染症クラスター対策班の一員として活躍している、  
東北大学大学院の小坂健先生による留意点も参考にしてください。



check!

熱だけではなく、面会者や同居家族にどの痛みや全身の倦怠感などの体調不良がある時は面会を控えもらいましょう。



### 熱がなくても風邪症状に注意

面会者には、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指の消毒、面会前の検温をしてもらいます。また、面会者が濃厚接触者ではないかや当日の体調について、確認しています。



### 面会時は必ず換気をする

面会場所は、すぐ近くに窓があるところを選びましょう。季節を問わず、対面面会時は窓を開けて、しっかりと換気をしています。



### 家族と施設のコミュニケーション

施設への来訪が減ったことにより、家族からの連絡が少なくなる傾向も見られます。家族と施設との距離が遠くならないように、こまめに連絡を取るようにしています。



### 面会対応時の職員の配置

現在は面会対応時の職員の負担が増えています。面会の対応にあたるのは、介護職員だけではなく、他職種の職員も協力して、負担が集中しないよう調整しています。



### 職員の目の届く場所を 面会スペースに

以前は、プライバシー保護に考慮して個室での面会を実施していましたが、職員の目が届くような場所での面会に切り替えました。

取材／介護老人保健施設 せんだんの丘（宮城県）、高齢者複合施設 サクラーレ福住（新潟県）

